

【 1 】 生活の心得

この心得は、本校の生徒が意義ある高校生活を送るために、校内外における生活の基準を簡潔に示したものです。ひとりひとりが豊かな高校生活を目指し、生徒としての自覚と責任を持ち、自らを律し人格の高揚に努めてください。

1 礼儀について

- (1) 校内外を問わず礼儀正しく、節度ある生活をする。
- (2) 言葉づかいは、明るく、ていねいにする。
- (3) 男女の交際は、お互いの人格を尊重し、常に健康で明朗であるよう心がける。
- (4) 校舎内において廊下・教室での騒がしい言動を慎み、他に迷惑をかけない。

2 学習について

- (1) 学習には自ら目的意識を持ち、常に計画的・意欲的に取り組み、学力の向上に努める。
- (2) 授業中は私語を慎み、発言、転席、退室などは教師の許可を得て行う。
- (3) 始業前にはその準備をし、静かに教師の入室を待つ。
- (4) 授業の始めと終わりには礼をする。
- (5) 遅刻者は静かに入室し、入室許可証を教師に提出し、他に迷惑をかけない。
- (6) 下校の際、教科書・ノート類は持ち帰るか、ロッカーに保管する。
- (7) 試験中の不正行為は特別指導の対象となる。尚、試験の注意事項については別途定める。

3 校内生活について

- (1) 生徒は来賓、父母、教職員に対してはもちろん、生徒同士においても礼儀を失わないように心がける。
- (2) 欠席、遅刻、忌引等の場合は、事前（始業前）に電話連絡をし、理由のない遅刻、欠席、早退はしない。
- (3) 持ち物は自分で管理する。
- (4) 学校には授業等で必要な物以外は持ち込まない。
- (5) 校内で物を紛失または拾得したときは、担任あるいは係りの先生に届け出る。
- (6) 必要のない場所、教室には立ち入らない。
- (7) 生徒同士の物品の贈与および金銭の貸借をしない。また、多額の金銭や貴重品などは極力持参しない。
- (8) 公共物は大切に扱い、破損したときは速やかに届け出る。
- (9) 校内では定められた時間、場所以外での飲食はしない。
- (10) 携帯電話については、下校時まで電源を切っておくこと。尚、給食時間中に教室内での使用は可とし、それ以外は職員室にて教師の許可を得て行う。

4 校外生活について

- (1) 放課後は速やかに帰宅する。
- (2) 校外においても本校生徒としての自覚と誇りを持ち、高校生として恥じない行動をするよう心がける。
- (3) 外出先は必ず家庭に連絡し、身分証明書を携行する。
- (4) 夜間の外出は、休業時は9時、平常時は10時までとし以降は避ける。尚、夜間の一人での外出は避ける。部活動に参加した場合は終了後速やかに帰宅する。
- (5) みだりに外泊をしない。やむを得ない時は、必ず保護者の承諾を得る。
- (6) 高校生にふさわしくない遊技場及び飲食店へは立ち入らない。
- (7) 届け出の必要なものは、必ず学校の許可を得る。

5 健康安全について

- (1) 自ら進んで健康管理に努め、常に規則正しい生活習慣を身につける。
- (2) 成人に達していない者は、いかなる場所でも飲酒、喫煙をしない。
- (3) 人命尊重の精神に立ち、交通道德その他の規則、指示を守り、事故防止に努める。
- (4) 許可を受けた車両以外を運転したり、同乗して通学をしない。

6 その他

- (1) 服装は学校生活に適したものを着用し、華美にならないようにし、常に清潔で端正であるよう心がける。
- (2) 頭髮、装身具、化粧等は、一般常識の範囲とし、流行を追わないよう心がける。
- (3) 身分証明書は必ず身につけ、いつでも提示できるようにする。
- (4) 女子の単独下校はつとめて避け、やむを得ない場合は担任等の指示を受ける。
- (5) 特別の事情で下校の遅れる場合は、事前に家庭等に連絡する。
- (6) 粗野、乱暴な言動を慎み、自分の行動に責任を持つ。
- (7) いかなる場合でも、高校生としての服装、態度、言葉づかいを心がける。